

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

## 誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン） フォローアップ表

## 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。

番号	プランの内容	プラン公表後令和5年8月までの取組	令和5年9月以降の取組予定
01	不登校特例校の設置を促進		
1	<p>早期に全ての都道府県・政令指定都市に、将来的には希望する児童生徒が居住地によらず通えるよう、分教室型も含め全国300校を目指します。このため、設置事例や支援内容等について全国に示すとともに、都道府県が域内の設置状況を踏まえ積極的な役割を果たすことを明確にします。</p>	<p>○令和6年度概算要求において不登校特例校（名称を変更。以下同様）の設置準備に係る経費を要求するとともに、設置後の安定的な運営に資する経費についてやSC・SSWの不登校特例校への配置充実を新たに要求（週5日）（R6新規：3億円）</p> <p>○令和6年度概算要求において、不登校特例校や夜間中学として小中学校等を設置する自治体に対し、新增築の場合に加えて、廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の施設整備費について新たに要求（R6新規2,097億円+事項要求の内数）</p>	

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>◇☆全国の学校設置者に対して不登校特例校設置の検討を依頼。          3月31日通知、          6月22日都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議 等</p>	<p>☆既存の不登校特例校（名称を変更、以下同様。）の設置や運営に関するノウハウ等を共有するため、文部科学省主催の全国会議を開催（年内に開催予定）。</p> <p>☆令和5年度中に不登校特例校設置の手引きを見直し・周知。</p> <p>☆引き続き、全国の学校設置者に対して不登校特例校設置の検討を依頼。特に、夜間中学設置と併せて、都道府県の県議会議員を対象とした説明会を実施。          8月21日青森県議会文教公安委員会          9月5日富山県議会（予定）</p> <p>☆分教室型不登校特例校にかかる事例集を作成予定。</p> <p>☆「マイスター制度」を創設予定。          設置検討自治体の抱える課題に</p>
--	--	--	--

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		◇都道府県の役割については、3月31日通知で各都道府県に要請。	対応するとともに、共通する課題やその解決方法等を整理し、文部科学省主催の会議等で周知。  ◇引き続き、通知の趣旨を各種行政説明等で周知。
2	人事交流等を通して、NPOやフリースクール等との連携を強化するとともに、他の学校の児童生徒へのオンラインを活用した相談支援、他の学校への助言やノウハウの普及を行います。	◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨を各種行政説明等で周知。
3	「不登校特例校」の名称について、関係者に意見を募り、より子供たちの目線に立った相応しいものとしします。	☆◇不登校特例校に通う児童生徒や教職員に意見を募り、新名称を決定。8月31日に開催される文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」において、大臣より公表。同日付で通知を教育委員会に向けて発出。	☆教育委員会等を対象とした説明会を実施するとともに、各種行政説明や文部科学省ホームページ等において周知。
<b>02 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置を促進</b>			
4	自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活できる環境を学校内に設置します。	○令和6年度概算要求において、校内教育支援センター（SSR）の設置促進のための費用について新たに要求（R6新規：5億円）	☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		○令和6年度概算要求において、校内教育支援センターの学習指導員の配置の補助に係る経費を拡充（補習等のための指導員等派遣事業の一部） (R5:36億円の内数→R6:45億円の内数)	
5	自分のクラスとつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。	◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨について各学校設置者に要請。  □☆令和5年度中に自宅等における学習成果の考え方を整理し、成績反映を促すため法令改正を予定。
<b>03 教育支援センターの機能を強化</b>			
6	不登校の児童生徒への支援に加え、その保護者が必要とする情報を提供するとともに、子供たちが様々な学びの場や居場所につながるできるよう、地域の拠点としての教育支援センターに求められる機能や役割を明確化します。	○令和6年度概算要求において、在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者への学習・相談支援を行うための教育支援センターのICT環境の整備に係る経費を新たに要求（R6新規：1.7億円）  ○令和6年度概算要求において、保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成調査研究	☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。（再掲）

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>事業に係る経費を新たに要求 (R6 新規：6.3 億円)</p> <p>◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。</p>	<p>◇引き続き、通知の趣旨を各種行政説明等で周知。</p> <p>☆令和5年度中に「教育支援センター設備指針(試案)」を改訂予定。</p>
7	<p>民間のノウハウを取り入れた不登校の児童生徒への支援が行えるよう、業務委託や人事交流等を通して、NPO やフリースクール等との連携を強化します。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成調査研究事業に係る経費を新たに要求 (R6 新規：6.3 億円)【再掲】</p> <p>○令和6年度概算要求において、教育支援センターにおける多様な相談・支援体制の強化に係る経費を拡充 (R5:2.6 億円の内数→R6:11 億円の内数)</p>	<p>☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。(再掲)</p> <p>☆令和5年度中に「教育支援センター設備指針(試案)」を改訂予定。(再掲)</p>
8	<p>より広域の子供たちや保護者につながるよう、オンラインによる支援機能を強化するとともに、在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、在籍校とつないだり、自宅にいる児童生徒・保護者への学習・相談支援を行うための教育支援センターの ICT 環境の整備に係る経費を新たに要求 (R6</p>	<p>□☆令和5年度中に自宅等における学習成果の考え方を整理し、成績反映を促すため法令改正を予定。(再掲)</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	<p>併せて、不登校の児童生徒への支援におけるメタバースの活用について、実践事例を踏まえた研究を行います。</p>	<p>新規：1.7億円）【再掲】</p> <p>○令和5年度予算事業においてメタバースを用いた不登校児童生徒支援の調査研究を実施。令和6年度概算要求においても、メタバースを含む先端技術の利活用に関する調査研究に係る費用を拡充(R5:1億円→R6:2億円)</p>	<p>○令和5年度の調査研究の結果分析・成果のとりまとめ。</p>
<p>04 高等学校等においても柔軟で質の高い学びを保証</p>			
<p>9</p>	<p>高等学校の全日制・定時制課程においては、不登校の生徒も学びを続けて卒業することができるよう柔軟で質の高い学び方を可能とし、通信制課程においては、どの学校においても、社会的自立に向けて必要な資質・能力を身に付けられるようにします。</p> <p>また、高等専修学校においても「学びのセーフティネット」の取組を進め、これを周知します。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、全日制・定時制課程でオンライン等も活用した柔軟で質の高い学びを提供する事例の創出に関する経費を新たに要求するとともに、通信制課程における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じた主体的・対話的で深い学びの実現及び心理的・福祉的支援の在り方の研究等に係る経費を新たに要求。(R6新規:1.1億円の内数)</p> <p>◆高等学校教育の在り方ワーキンググ</p>	<p>◆高等学校教育の在り方ワーキン</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>ループにおいて、全日制・定時制課程における不登校生徒などの学びを継続できるようにするための方策や、通信制課程において生徒が人間関係を築きながら多様な人々と協働する機会を充実させる方策等について検討を実施。</p> <p>○令和5年度予算事業において、高等専修学校の学びのセーフティネット機能強化に向けた地域・外部機関とのネットワーク化を推進するとともに、学びのセーフティネット機能の高度化に関する調査研究を実施中。令和6年度はこれに加えて成果の普及啓発に向けたフォーラムを開催予定であり、全体に係る経費を新たに要求（R6 新規:1.4 億円）</p> <p>☆高等専修学校に求められる職業教育機能を強化する「学びのセーフティネット」の取組について、全日本中学校長会等、様々な場で周知。</p>	<p>ググループにおける検討結果を踏まえ、全日制・定時制・通信制のいずれの課程においても柔軟で質の高い学びを可能とする制度・環境等の整備を実施予定。具体的には、全日制・定時制課程における不登校生徒の学習機会の確保に向けて、自宅等での同時双方向の遠隔授業の受講も可能とする必要な制度改正や、オンデマンド型の学習を可能とする通信教育について、不登校特例校の指定を受けずとも活用可能とするために必要な法令改正など</p>
--	--	---	---

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		☆大学入学者選抜実施要項において、高等専修学校の修了が大学入学資格であることを明記（令和5年度以降。令和6年度は学校推薦型選抜等の対象とするよう配慮する者として明記）。	□☆令和5年度中に自宅等における学習成果の考え方を整理し、成績反映を促すため法令改正を予定。（再掲）
10	オンラインカウンセリングにより高等学校等の生徒を支援します。	○令和5年度予算事業において高等学校等の生徒も対象としたオンラインカウンセリングに係る経費を措置。令和6年度概算要求において引き続き要求（R5:82億円の内数→90億円の内数）	◇引き続き、施策の趣旨について各種行政説明等において教育員会等に周知。
11	高等学校等進学後も必要な支援が円滑に引き継がれるよう「児童生徒理解・支援シート」を活用して、組織的・計画的に支援します。	◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨について各種行政説明等において教育員会等に周知。
<b>05 多様な学びの場、居場所を確保</b>			
12	学校に戻りたいと思った時に、本人や保護者の希望や状況に応じて、クラスを変えたり、転校したりすることについて丁寧な相談が行われるよう	◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨について各種行政説明等において教育員会等に周知。



(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	にします。		
13	希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。	◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨について各種行政説明等において教育員会等に周知。  □令和5年度中に自宅等における学習成果の成績反映を促すため法令改正を予定。(再掲)
14	社会的自立に向けて連続した学習ができるよう、学校や教育委員会とNPOやフリースクール等との連携を強化します。	○令和6年度概算要求において、関係機関との連携を支援するコーディネーター等の配置に係る予算を拡充(R5:2.6億円の内数→11億円の内数)  ○令和6年度概算要求において、不登校児童生徒支援協議会等の設置及び教職員研修会等の実施に係る費用を拡充(R5:2.6億円の内数→11億円の内数)  ◇令和5年3月31日通知において各学校設置者に要請。	◇引き続き、通知の趣旨について各種行政説明等において学校設置

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		◇令和5年7月31日事務連絡において各教育委員会等に、域内の保護者の会やフリースクール等の情報を集約し保護者へのわかりやすい情報提供を要請するとともに、参考となる様式例を提示。	者に周知。  ◇引き続き、各種行政説明や親の会等を対象とした講演会等において周知。
15	こども家庭庁とも連携し、身近な地域で、人とつながり、学びに向かう土台づくりや様々な体験活動ができるよう、学校や家庭以外の多様な居場所づくりを広げます。	○こども家庭庁において令和5年度事業(令和4年度二次補正から繰越)においてNPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業を実施。令和6年度概算要求においてこどもの多様な居場所づくりの支援体制強化に係る予算をこども家庭庁において要求(R6 新規:3.7億円+事項要求)。  ☆こどもの居場所部会において、こどもの居場所づくりに関する指針(仮称)を検討中。	☆令和5年末にこどもの居場所づくりに関する指針(仮称)を閣議決定予定。
16	不登校の児童生徒の学びの場として、夜間中学を活用するとともに、多様な居場所として公民館、	○令和6年度概算要求において、不登校特例校や夜間中学として小中学校	

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	<p>図書館等の社会教育施設を活用します。</p>	<p>等を設置する自治体に対し、新增築の場合に加えて、廃校や余裕教室等の既存施設を改修して活用する場合の施設整備費について新たに要求（R6 新規 2,097 億円＋事項要求の内数）（再掲）</p> <p>○☆令和4年度「夜間中学の設置促進・充実事業」において、夜間中学における不登校学齢生徒の受入れに関して調査研究を行い、夜間中学と関係機関等との連携についての先進事例の創出や課題の把握等をまとめた報告書を公表、各教育委員会に周知。</p> <p>【図書館について】</p> <p>○令和6年度概算要求において、多様な子供のニーズ等に対応した効果的な取組等を行う読書活動の推進にかかる経費を拡充（R5:0.5 億円→R6:0.6 億円）。</p>	<p>○令和5年度「夜間中学の設置促進・充実事業」においては、令和4年度の調査研究で創出した事例と同旨の取組をより多くの学校に展開できるよう、夜間中学における不登校学齢生徒の受入れにあたって重要な役割を担うコーディネーターの育成・伴走サポート等を調査研究で実施。</p> <p>【図書館・公民館について】</p> <p>☆特色ある取組事例をホームページや研修等を通じて広く周知。（図書館については令和6年5月まで、公民館については令和6年3月までに掲載）</p>
--	---------------------------	---	---

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>【公民館について】</p> <p>○令和6年度概算要求において、公民館利用者の多様なニーズに対応した施設の運営・管理ができるよう、デジタル活用や官民連携手法の導入促進を図るための自治体向け相談窓口設置に係る経費を拡充(R5:0.5億円→R6:0.8億円)</p>	
--	--	--	--

## 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。

番号	プランの内容	プラン公表後これまでの取組	これからの取組予定
01	1人1台端末を活用した心や体調の変化の早期発見を推進		
1	子供たちの心身の状態の変化への気付きや相談支援のきっかけづくりを増やすため、毎日の健康観察にICTを活用します。	<p>○令和5年度予算事業において1人1台端末を活用して不登校等の早期対応を行うための調査研究を実施。令和6年度概算要求において新たに要求(R6新規:6.4億円)</p> <p>◇令和5年7月10日に児童生徒課長通知を発出し、1人1台端末を活用して健康観察・教育相談を行うツールを整理して周知。</p>	◇引き続き、事務連絡の趣旨について各種行政説明等において教育委員会等に周知。

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

2	<p>子供たちが自分の心や体に向き合うきっかけを作るとともに、子供や保護者が相談したいことがあるときにワンタッチで教師やスクールカウンセラーにつながるができるようにします。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、SC・SSWの重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間の拡充（R5:82億円→R6:90億円）</p> <p>○令和5年度予算事業において1人1台端末を活用して不登校等の早期対応を行うための調査研究を実施。令和6年度概算要求において新たに要求（R6新規:6.4億円）（再掲）</p> <p>◇令和5年7月10日に児童生徒課長通知を発出し、1人1台端末を活用して健康観察・教育相談を行うツールを整理して周知。（再掲）</p>	<p>◇引き続き、通知の趣旨について、各種行政説明等において教育委員会等に周知。</p>
02 「チーム学校」による早期支援を推進			
3	<p>SOSをキャッチした後に、教師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭、学校医等が専門性を発揮して連携し、最適な支援につなげることができるよう、スクリーニング会議やケース会議の開催方法・支援方法を確立します。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、SC・SSWの重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間の拡充（R5:82億円→R6:90億円）（再掲）</p> <p>☆スクリーニングの理論とチーム学校</p>	<p>☆引き続き、各種行政説明等におい</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>の実践事例に関する動画を(独)教職員支援機構の「校内研修シリーズ」に掲載し、都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議等、様々な場で周知。</p>	<p>て教育委員会等に周知。</p>
4	<p>自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた環境の中で自分に合ったペースで学習・生活できるようにします。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、校内教育支援センター(SSR)の設置促進のための費用について新たに要求(R6 新規:5億円)(再掲)</p> <p>○令和6年度概算要求において、校内教育支援センターの学習指導員の配置の補助に係る経費を拡充(補習等のための指導員等派遣事業の一部)(R5:36億円の内数→R6:45億円の内数)(再掲)</p>	
5	<p>こども家庭庁とも連携し、子供たちと保護者を包括的に支援するため、必要な福祉部局と教育委員会の持つ子供のデータを連携し関係者で共有します。</p> <p>また、部局間の人事交流や併任発令を促すことにより、福祉部局と教育委員会の連携を強化し</p>	<p>○こども家庭庁において令和5年度事業(令和4年度二次補正から繰越)においてこどもデータ連携を推進するための実証事業を実施。令和6年度概算要求においてこどもデータ連携実証事業に係る予算を要求(R6 新規:3.5億円)</p>	<p>☆こども家庭庁において令和5年度中に、こどもデータ連携に取り組む全国の地方公共団体が参照できるガイドラインを策定予定。</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	ます。	☆令和5年7月、「「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議」の報告書において、職員の併任等を含む各教育委員会と福祉部局との連携強化を促進。	
03 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援			
6	不登校の児童生徒の保護者が有益な情報を得られるよう、各教育委員会の相談窓口を整備し、教育支援センター、相談機関、保護者の会、フリースクール等に関する分かりやすい情報を提供します。	◇令和5年7月31日事務連絡において各教育委員会等に、域内の保護者の会やフリースクール等の情報を集約し保護者へのわかりやすい情報提供を要請するとともに、参考となる様式例を提示。(再掲)	◇引き続き、各種行政説明や親の会等を対象とした講演会等において周知。
7	学校と地域・関係機関の連携・協働や平素からの保護者間の関係づくりを促すため、コミュニティ・スクールの仕組みや家庭教育支援チーム等を活用するとともに、保護者の不安を和らげられるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援します。	【コミュニティ・スクール】 ○令和6年度概算要求において、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置促進等に係る経費を拡充(R5:71億円→R6:82億円)  ☆コミュニティ・スクールの推進に係るフォーラムや各校長会、生徒指導担当者連絡会議等で、コミュニティ・スクールを活用した不登校対応の取	☆引き続き、文部科学省主催の行事や関係会議等で、コミュニティ・スクールを活用した不登校特例校を紹介。

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>組事例を紹介。</p> <p><b>【家庭教育支援チーム】</b>          ○令和5年度予算において、家庭教育支援チームの設置等地域の実情に応じた家庭教育支援の促進に係る経費を措置。令和6年度概算要求において拡充(R5:0.7億円→R6:0.8億円)</p> <p><b>【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー】</b>          ○令和6年度概算要求において、SC・SSWの重点配置校数の拡充、より課題を抱える学校の配置時間の拡充(R5:82億円→R6:90億円)(再掲)</p>	<p>☆文部科学省主催の、学校における教育相談体制充実に係る連絡協議会(9月下旬実施予定)等において、教育委員会等に対し、保護者や親の会へのスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣・活用について周知。</p>
--	--	---	---



(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

### 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします

番号	プランの内容	プラン公表後これまでの取組	これからの取組予定
0 1 学校の風土を「見える化」			
1	学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の学校の風土や雰囲気把握し、学校運営を改善します。このため、風土等を把握するためのツールを整理し、全国へ示します。	◇令和5年7月31日事務連絡において、学校の風土等を把握するための実践事例等を整理した学校風土の把握ツールを周知。	◇引き続き、事務連絡の趣旨について各種行政説明等において教育委員会等に周知。
2	不登校特例校、NPO、フリースクール等の取組も参考に、自己肯定感を育み安心して学べる学校をつくります。	○令和6年度概算要求において不登校特例校（名称を変更。以下同様）の設置準備に係る経費を要求するとともに、設置後の安定的な運営に資する経費についてや SC・SSW の不登校特例校への配置充実を新たに要求（週5日）（R6 新規：3億円）（再掲）  ☆不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集の作成を検討中。	☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。（再掲）
0 2 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善			
3	子供たちそれぞれの良さや持ち味を生かし、み	○令和6年度概算要求において、個別	☆令和5年度中に不登校児童生徒

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	<p>んなが活躍できる機会や出番がある授業づくりが行われるよう、不登校特例校の取組等も参考にしつつ、1人1台端末を活用した子供たち一人一人の学習進度や興味・関心等に応じた指導など、一方通行型でない、子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現し、それぞれが前向きに学べるようにします。</p>	<p>最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資する好事例を収集・分析し、各地へ普及するために必要な経費を新たに要求(R6 新規:0.1億円)。</p>	<p>への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。(再掲)</p>
4	<p>特に校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)では、一人一人の特性や能力、興味や関心に応じた柔軟な学習ができるようにします。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、校内教育支援センター(SSR)の設置促進のための費用について新たに要求(R6 新規:5億円)(再掲)</p> <p>○令和6年度概算要求において、校内教育支援センターの学習指導員の配置の補助に係る経費を拡充(補習等のための指導員等派遣事業の一部)(R5:36億円の内数→R6:45億円の内数)(再掲)</p>	<p>☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。(再掲)</p>
03 いじめ等の問題行動に対しては毅然とした対応を徹底			
5	<p>こども家庭庁とも連携し、いじめや校内暴力等の問題行動には、教育的配慮の下、毅然とした対応を徹底するとともに、犯罪行為があった場合は直ちに警察に相談・通報する体制を構築します。</p>	<p>◇重大ないじめ事案等はただちに警察に相談・通報を行う他、学校と警察が日常的に情報共有や相談を行える体制の構築を求めた令和5年2月7日の通知について、都道府県・指定都市</p>	<p>◇引き続き、通知の趣旨について各種行政説明等において教育委員会等に周知。</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		等生徒指導担当者連絡会議等、様々な場で周知。	☆令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、学校と警察の連絡体制状況について新たに調査予定。
04 児童生徒が主体的に参加した校則等の見直しの推進			
6	社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則のHPへの公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。	☆校則に関し、学校や地域の状況、社会の変化を踏まえた不断の見直しが必要とし、HPへの公表や見直しの手続きを示すことが重要とした生徒指導提要（令和4年12月改訂）について、文部科学省主催の都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議等、様々な場で周知。	☆引き続き、生徒指導提要の内容について、都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議等、様々な場で周知。
05 快適で温かみのある学校としての環境整備			
7	子供たちが心地よい空間の中で学習・生活を行えるよう、快適で温かみのある環境にします。	○教育環境の向上のため、公立学校施設整備の財政支援に係る経費を令和6年度概算要求において引き続き要求（R5:687億円の内数→R6:2,097億円+事項要求の内数）  ☆「学校施設の在り方に関する調査研	☆健やかな学習・生活空間としての

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		<p>究協力者会議」において、新たな時代の学びを実現する学校施設について、具体的な整備事例と効果等をまとめたアイデア集を令和5年度中に作成するため、検討中。</p>	<p>観点を含めたアイデア集を令和5年度中に作成予定。</p>
8	<p>明日また行きたい学校となるために、学校施設全体を学びの場として捉えた魅力ある環境にします。</p>	<p>○教育環境の向上のため、公立学校施設整備の財政支援に係る経費を令和6年度概算要求において引き続き要求 (R5:687億円の内数→R6: 2,097億円+事項要求の内数) (再掲)</p> <p>☆「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」において、新たな時代の学びを実現する学校施設について、具体的な整備事例と効果等をまとめたアイデア集を令和5年度中に作成するため、検討中。(再掲)</p>	<p>☆健やかな学習・生活空間としての観点を含めたアイデア集を令和5年度中に作成予定。</p>
06 障害や国籍言語等の違いに関わらず、色々な個性や意見を認め合う共生社会を学ぶ場に			
9	<p>障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に充実した時間を過ごすための条件整備と併せて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備するとともに、障害のある子供を担任だけでなく学校全体で支えられるようにしま</p>	<p>○令和5年度より、効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業を開始。令和6年度概算要求において引き続き要求 (R5:0.6億円の内数→R6:0.6億円の内数)</p>	

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

	<p>す。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、インクルーシブな学校運営モデル事業について新たに要求(R6 新規:1億円)</p> <p>☆「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告(令和5年3月13日)」を受け、児童生徒の実態を適切に把握し、必要な支援を組織的に行うための校内体制の充実や、児童生徒が慣れた環境で安心して通級による指導を受けられるように自校通級や巡回指導の促進等について、各種説明会で教育委員会等に周知。</p>	<p>☆引き続き、文部科学省主催の会議等、様々な場で周知。</p>
<p>10</p>	<p>外国人の子供等が自らの「長所・強み」を活用し可能性を発揮できるよう、多様性を尊重しつつ、共に学び合える環境を整備します。</p>	<p>○「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」の「共生社会における共に学び成長する授業等の在り方に関する調査研究」を実施し、各自治体の取組をHPに掲載し周知するとともに令和6年度概算要求において拡充(R5:10.4億円→R6:10.7億円)</p>	<p>☆引き続き、行政説明等、様々な場で周知。</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

#### 4 実効性を高める取組

番号	プランの内容	プラン公表後これまでの取組	これからの取組予定
0 1 不登校の児童生徒が学びや必要な支援につながっているかを把握			
1	不登校の児童生徒の数だけではなく、一人一人の児童生徒が不登校となった要因、どのような学びにつながっているか、不登校傾向の児童生徒の規模等を分析・把握するため、「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査内容の見直しを行います。	○令和5年度予算事業において不登校の要因分析や調査内容の見直しに係る調査研究を行うための経費を措置し、「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の調査内容の見直しを検討中。	☆令和5年中に次年度調査内容を確定。
2	特に、不登校で学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の学びの状況等を把握し、必要な支援につなげます。	○令和6年度概算要求において、保護者への相談支援やアウトリーチ等の地域の総合的拠点機能形成調査研究事業に係る経費を新たに要求（R6新規：6.3億円）（再掲）	☆令和5年度中に不登校児童生徒への支援に関する自治体等の好事例を集めた事例集を作成・周知。（再掲）
3	不登校の児童生徒やその保護者が将来に見通しを持てるよう、不登校の児童生徒本人に対する継続的な実態調査を実施します。	☆国立教育政策研究所と連携して、不登校経験者に対する調査を検討中。	☆引き続き、国立教育政策研究所と調査内容を検討。
0 2 エビデンスに基づき、ケースに応じた効果的な支援方法を確立			

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

4	<p>1人1台端末のデータを用いた早期発見や効果的な対応方法の事例を蓄積し、専門的知見とエビデンスに基づき、ケースに応じた支援の在り方を確立します。</p>	<p>○令和5年度予算事業において1人1台端末を活用して不登校等の早期対応を行うための調査研究を実施。令和6年度概算要求において新たに要求(R6新規:6.4億円)(再掲)</p> <p>◇令和5年7月10日に児童生徒課長通知を発出し、1人1台端末を活用して健康観察・教育相談を行うツールを整理して周知。(再掲)</p>	<p>◇引き続き、通知の趣旨について、各種行政説明等において教育委員会等に周知。</p>
03 学校における働き方改革を推進			
5	<p>教職員定数の改善や支援スタッフの配置、学校DXの推進、学校・教師の業務の役割分担や適正化等を通じた学校における働き方改革の推進により、教師が子供に接する時間を確保します。</p>	<p>○令和6年度概算要求において、小学校における高学年教科担任制の強化や35人学級の計画的整備等に係る教職員定数の改善(R5:1兆5,216億円の内数→R6:1兆5,302億円の内数)</p> <p>○教員業務支援員や学習指導員等の支援スタッフの配置に係る経費を拡充(R5:91億円の内数→R6:188億円の内数)</p> <p>◆中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会におい</p>	<p>◆引き続き、中央教育審議会において、働き方改革、処遇改善、指導・</p>

(○：予算・地財要望、□：法令、◆：審議会・有識者会議・報告書等、◇：通知・事務連絡等、☆：その他)

		て、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策」に係る提言を取りまとめた（令和5年8月28日）	運営体制の充実について、総合的な検討を進める。
04 文部科学大臣を本部長とする推進本部を設置			
6	本プランを公表後、運用改善等に取り組めるものから直ちに取り組めます。また、文部科学大臣を本部長とする「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策推進本部」を文部科学省に設置し、こども家庭庁の参画も得ながら、本プランの進捗状況を管理するとともに、取組の不断の改善を図ります。	☆令和5年4月13日に第一回、8月31日に第二回会議を開催。	☆今後も継続的に本部を開催し、プランの進捗状況を確認するとともに、各取組の改善を図る。

## 5 その他

<p>□こども家庭センターに関して、令和6年4月1日からの運用開始に向けて、こども家庭庁において今後必要な法令改正や通知発出を行う予定。</p> <p>☆こども家庭庁において、8月下旬に、「こども若者★いけんぷらす」を活用して、いじめや不登校に関するアンケートを実施し、不登校も含めた学校に関する悩みごとの相談先や相談方法等についてこどもの意見を聴取する予定。</p>